

これからの介護人材雇用の姿



増加する介護職員の必要数に 追いつかない介護人材の供給 *＼2025年問題／*

日本の人口分布において、労働人口の減少は避けられない状況です。
介護業界においての人材需要ギャップも非常に深刻で、
多くの介護事業者さまが人材雇用にお悩みなのではないでしょうか?

第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、
都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
2025年には約32万人増(2019年比)の約243万人もの介護人材が必要となり、
約37.7万人もの介護人材が不足します。



現状推移シナリオによる
2025年度の介護人材の需給推計(確定値)



介護人材不足
どうしよう…



特定技能在留外国人が解決の鍵!

特定技能在留外国人は増え続けており、
今後も増加し続ける見通しで、
介護人材雇用において重要な選択肢になると考えています。

介護分野における特定技能在留外国人の推移



特定技能在留外国人を選ぶべき理由



①介護の基本技能と日本語対応



教科書レベルの基本的な介護技能は持っていて、日本語を使った声かけが可能です。

②配置基準数に即時カウント



雇用後すぐに配置基準に含められます。

③新設施設も導入可能



新設から3年間未満でも導入できます。

④初年度から採用可能



初年度から日本人常勤介護職員数まで採用できます。

⑤管理がラク



技能実習と比べて報告義務の項目が少ないので管理の負担を低くおさえられます。

⑥幅広い業務範囲



業務範囲が広く、訪問系サービス以外の業務もできます。

特定技能在留外国人を雇用する介護事業者さまの声



意識の高い人材を採用できました。



病院・介護事業所が求人を出しても、なかなか応募がない。また、採用しても短期間で退職してしまう。

これが病院・介護業界の実情ではないでしょうか。まして、少子高齢化が叫ばれている昨今、将来における介護の担い手が不足することは間違いないの事実です。

その点、ジャパンライフサポートさんに紹介された特定技能在留外国人は「日本の介護事業所で働きたい。」という明確な意思を持った人たちでした。

そのような人の中から面接をし、選んだ人材であれば間違いないと考えられます。

離職率が低いです。

特定技能／介護で来日した人が、他の職業に転職するためには別業種の特定技能の試験に合格し、在留資格の変更をしなければなりません。

労働者である以上、転職する権利はありますが、転職先が限定されるため、離職率が低いのも大きなメリットと言えるでしょう。

煩わしい手続きを丸投げできました。



外国人雇用手続きの煩雑さは有名です。

まず、日本の病院や介護事業所が独自で海外での求人活動をすることは出来ません。海外のエージェントと業務提携をする必要があります。

次に外国人雇用の経験がない我々は登録支援機関（ジャパンライフサポートさんもそのひとつです）に支援依頼をしなければなりません。

さらに雇用予定者への事前説明・（国によっては当該国労働省への承認申請）・雇用契約の手続き・法務省出入国在留管理局への書類提出・来日時の航空券の手配・入国時の空港への出迎え・入国後の住民登録・銀行口座の開設・日本での生活指導（日本での生活習慣からゴミの出し方まで）・定期的に出入国在留管理局への報告など、さまざまな手続きが必要となります。

ジャパンライフサポートさんにはそれらの手続きや指導を、ワンストップで代行いただけたので、採用した外国人に、病院・施設での仕事を教えることに集中することができました。



海外のエージェントと
業務提携



雇用契約の手続き



入国後の住民登録



登録支援機関に
支援依頼



法務省
出入国在留管理局への
書類提出



銀行口座の開設



事前説明



来日時の航空券の手配



日本での生活指導



当該国労働省への
承認申請



入国時の
空港への出迎え



出入国在留管理局への
定期的な報告

煩雑な外国人雇用手続き

おまかせください。

ジャパンライフサポートが全て代行!

特定技能在留外国人に介護される入居者さま(ご家族)の声



母国でしっかり勉強されており
介護技術には心配なかったです。



ジャパンライフサポートさんに紹介された外国人は、母国で介護の勉強をし、介護の基礎を身につけており、ただ単に特定技能／介護の試験に合格しているだけでなく技術的な心配があまりなかったです。

日本での研修も受けるので安心

ジャパンライフサポートさんが介護実務研修や日本の生活習慣等の研修を実施したうえで施設に雇用されるので安心でした。

親日&介護向きの母国環境

ジャパンライフサポートさんが紹介しているフィリピン・ネパールの方々は新日本感情を持たれる事も多く、基本的に明るく、気遣いもできる人たちです。

また大家族で生活しているため、お年寄りと接することに慣れています。むしろ核家族化している日本の若者よりも、介護に向いているのではないかでしょうか?

方言までカバーした
日本語能力の高さに驚きました。



特定技能の条件としては介護技能試験・介護日本語試験に合格しているほかに、日本語能力試験4級(通称N4)以上を保有していることとなっています。

しかしコミュニケーション能力が大切となる介護職においては、N4を保有しているだけでは十分とは言えません。

ジャパンライフサポートさんが紹介する外国人は、企業への採用決定後も日本語の勉強を続け、N3またはN3相当レベルになるまでレベルアップしています。

方言も理解いただけるのにはびっくりしました。ジャパンライフサポートさんが研修の中で、採用地域の方言なども指導しているとのことです。

おかげさまで外国人の方々と毎日楽しくコミュニケーションとっています。

現在、多くの事業所さまから
「お年寄りに人気ですよ」という声をいただいています。

日本語能力試験の目安

能力高 ↑	N1	幅広い場面で使われる日本語を理解することができる
↓	N2	日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる
↓	N3	日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる ◀ ジャパンライフサポートが紹介する外国人
↓	N4	基本的な日本語を理解することができる ◀ 特定技能の必須条件
能力低 ↓	N5	基本的な日本語をある程度理解することができる

当社サービスの強み



介護に特化した、 きめ細やかな支援体制と徹底的な介護教育

特定技能と一口に言ってもその業種は14業種にわたっています。その中で当社は、業種を「介護」だけに絞り込み、独自に海外エージェントと提携して、即戦力となる人材をご紹介できるように心掛けています。

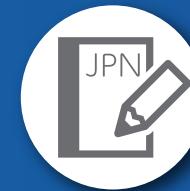
また、海外における日本語教育や介護教育、そして来日後の就業前研修で日本の生活習慣や方言に至るまで研修します。

さらに、日本式の介護を身につけて各事業者様に送り出すために、信頼できる介護事業所と提携し、実務研修を実施していることも特長と言えるでしょう。

定期訪問以外にも随時、企業様・労働者とコミュニケーションをとっており、問題解決（または問題が大きくなる前に対応）に心掛けています。

「きめ細やかな支援体制」と言葉にすることは簡単ですが、当社の支援体制は、他社と比較していただければ納得いただけると自負しております。

海外在住時



日本語教育



介護教育

来日後 就業前研修

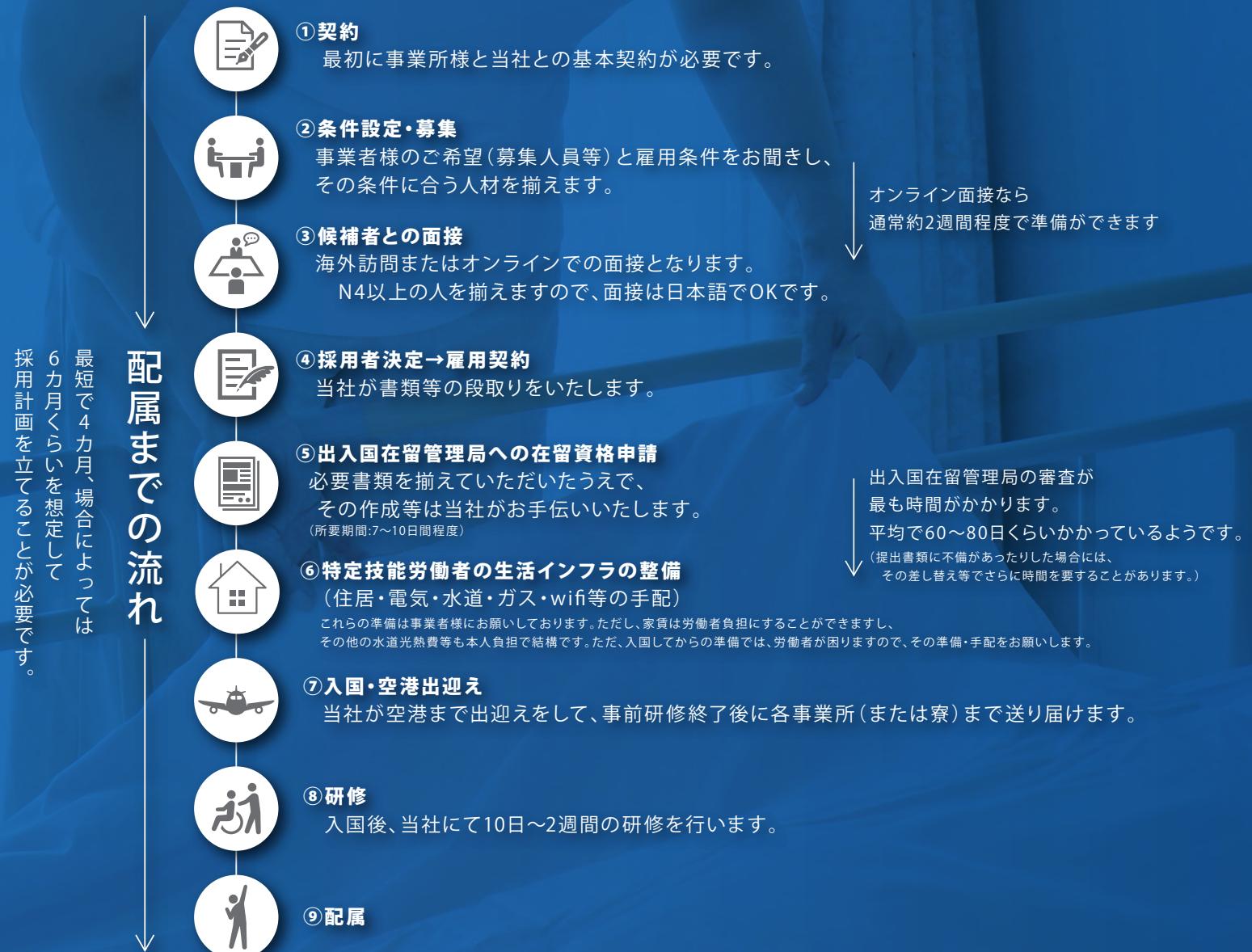


日本の生活習慣や
方言に至るまで



介護実務研修

雇用時の流れ・スケジュール / 費用



支援費用

入国後 2年間
1人当たり月額
20,000円(税別)

入国後 3年目以降
1人当たり月額
10,000円(税別)

入国時には別途、研修費等のご負担を
いただくこととなります。
詳しくは、お問い合わせいただければ、
具体的な見積書を差し上げます。

ジャパンライフサポートについて



理念

当社は14業種ある特定技能の中で、介護に特化して事業展開しています。介護は人が人のお世話をする、極めて特殊かつ重要な仕事と考えます。

日本では少子高齢化が叫ばれて久しくなりますが、病院や介護事業現場における人手不足(介護者不足)はさらに顕著になっています。

これから先、多くの仕事が機械(コンピュータ等)に変わっていくことでしょう。しかし介護だけは人間がおこなう仕事です。

そのような状況の中で、外国人の労働力に頼るしかないという日本の現状。

ならば、質の高い、即戦力となるような人材を供給するのが、当社の役割だと思っています。

日本で働きたいアジアの若者。そしてその力を必要とする日本の企業。

私たちは、その懸け橋になりたいと考えています。

そして、私たち人間に必要不可欠な介護業界を支えていくのが介護事業所の皆様であるならば、

その病院や介護事業所を支援していくことが私たちの責務だと考えます。

資格

2020年2月1日 有料職業紹介事業許可(番号 40-ユ-301061)

2020年2月6日 登録支援機関に認定(登録)(番号 20登-003728)

会社概要

法人名 株式会社ジャパンライフサポート

代表者 代表取締役 松尾伸次

設立 2009年10月

資本金 800万円

事業概要

外国人労働者(特定技能)の受け入れ事業

外国人労働者(特定技能)の教育・支援事業

外国人労働者(特定技能)の受け入れ企業の支援事業

お客様の声 特別介護老人ホーム 水光会さま



特別介護老人ホーム 水光会 代表 ○○氏



いいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい

特定技能実習生 ○○さん

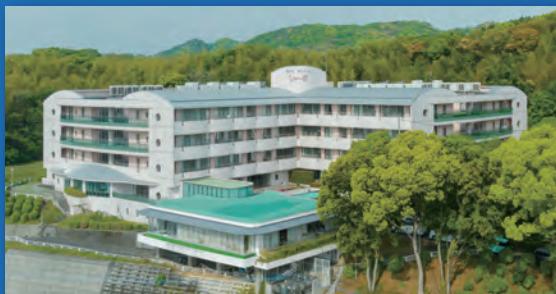


私はフィリピンで介護を学び、ジャパンライフサポートを通じて水光会に就職をしました。実際には働いてみると、ああ。

被介護者
○○さん



社会福祉法人 水光会



紹介テキスト紹介テキスト紹介テキスト
紹介テキスト紹介テキスト紹介テキスト紹介テキスト
紹介テキスト紹介テキスト
紹介テキスト紹介テキスト紹介テキスト紹介テキスト

〒869-0523 熊本県宇城市松橋町竹崎1142番地の1

ホームページ <https://brickhouse.co.jp>

TEL 0964-32-0709(代表)

FAX 0964-32-3523